

令和8年度の補正予算などを審議しました

令和8年第2回定例会では、令和8年度補正予算や「札幌市情報公開条例の一部を改正する条例案」などの議案22件、意見書4件、決議1件などを全会一致または賛成多数で可決しました。

可決した主な議案～補正予算～

以下の経費など、全会計総額39億7,658万円を増額する補正予算を可決しました。

■新たに国庫補助の見通しを得たもの

- 小学校など20校の照明器具 LED 化改修工事費 9億8,000万円
- 避難所の備蓄物資を増強するための整備費 9,922万円

■年度内に新たに予算措置が必要となったもの

消防ヘリコプターの運用に必要な整備費

21億800万円

令和9年（2027年）5月に納入が予定されている消防ヘリコプターについて、運用に必要な装備品の整備費などを追加するもの



市消防ヘリコプター



市家庭用指定ごみ袋

家庭用指定ごみ袋の製造に必要な経費

1億9,000万円

中東情勢の影響により原材料価格が高騰しているため、家庭用指定ごみ袋の製造費用が当初の予算に対し不足する見込みとなり、必要な経費を追加するもの

可決した主な議案～条例案～

札幌市情報公開条例の一部を改正する条例案

情報公開制度をより適正に運営するため、著しく不適正な態様で行われる請求に、適切な対応ができるよう改正するものです。この改正により、次のような請求について、市は公文書の特定や非公開情報に該当する内容であるかの検討を行うことなく、請求を拒否することが可能となります。

- 条例の目的に反する公開請求
- カスタマーハラスメント（カスハラ）に該当するような著しく不適正な態様の公開請求



議案の詳細および議決結果は、次のページのほか市議会ホームページに掲載しています。